

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042-769-9222
担当部課名	保健福祉部	地域福祉	課	福祉推進 班
事務事業名	福祉相談事業補助金（心の相談事業）		事業コード	11110

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第1節	福祉文化の創造とバリアフリーの推進	~63 年度
施策名	第1施策	総合的な福祉施策の推進	

2 実施根拠及び関連法令等

総合計画・実施計画「民間社会福祉団体の育成及び運営支援」に当たるもの。
社会福祉法

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象（誰、何）	
相模原市社会福祉協議会が実施する「心の相談事業」に対する助成事業（助成率は総事業費の2分の1相当額）。心の相談事業は、複雑多様化する社会の中で自分を見失ってしまったり、複雑な人間関係の中で悩み、心に問題を抱えた人に、カウンセリング手法を取り入れた相談事業。昭和63年度開始。 なお、相談員には市社協等の専門研修を受けた相談員を配置している。		市民一般	
		対象数	
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
あじさい会館（月・水・金）相談員4人、1240件 南分室（火・木）相談員2人、402件 相談件数合計1642		「民間社会福祉団体の育成及び運営支援」として掲載	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	地域福祉推進計画（市社協）
		計画年次	12年度～16年度
		基本方針：ひとりひとりが自立した生活が送れるよう支援します / 基本計画：3 総合的な生活支援を推進します、イ 総合的な福祉相談の実施 / 実施計画：福祉相談の推進	

4 評価指標

指標名	心の相談事業実施助成率		
指標式	事業費÷相談件数 H11(5,837,000円)÷(1983件) H12(5,811,000円)÷(2107件) H13(5,669,000円)÷(1642件)		
指標設定の意図	相談1件当たりの事業費を算出し、相談需要に対するコスト面からの助成効果をみる。		

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度（評価対象年度）		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	2,943	2,757	a 3,452	b 2,690	3,000	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算（予算）額	5,804	5,778	5,636	5,636	5,400
	人員・時間数	1人・1日	1人・1日	1人・1日	1人・1日	1人・1日
	人件費	33	33	33	33	33
	その他経費					
	合計	5,837	5,811	5,669	5,669	5,433
特定財源	0	0	0	0	0	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 C ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 128.3%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{3,452.0}{2,690.0} \times 100 = 128.3\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	指標は相談1件あたりのコストであるため達成率は逆数であり、77.9%となる。相談件数が前年度比約20%減に対して事業費が約3%減であったため。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	心の相談は時代変化により多様化する相談ニーズに対応する事業であり、他の専門相談等との連携により市全体の相談機能を高めていると考えられるため。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	事業実施(平日の9時から3時30分まで)に必要な事業運営費の範囲内で各年度の相談件数に対応しているため。また、事業費も漸減しているため。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	相談事業の実施主体は既に市社協である。また、補助事業としての代替性はないと考えられる。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	特にアンケート等の実施など市民満足度を測定していないため、中庸値を採った。また、匿名の電話相談が多いなど、相談のしやすさでは満足度が高いと思われるが、実施時間などで満足度が低いのではないと思われる。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	市民一人ひとりを対象とした相談事業であることから、安心して生活できる福祉社会をつくり、福祉文化の創造を推進するための総合的な福祉施策の推進に寄与するものと考えられる。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 今後相談需要の件数・内容を分析し、体制等の見直しを行うことにより、費用対効果の側面から見た事業成果は向上する余地がある。</p>	
	<p>コスト改善余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : コストの大半は相談員賃金であるが、相談需用の件数・内容等の推移に応じて、今後相談員体制の見直しを行うことにより、場合によってはコスト改善の余地は有り得る。(逆に需要増ではコスト)</p>	

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	<p>県内35市町村(横浜・川崎除く)のうち28市町村で、福祉総合相談が実施されている。福祉総合相談とは、福祉や日常生活に関わるあらゆる相談(福祉相談ニーズ)を受けとめ、専門相談機関として連携して相談援助を進め、必要な諸サービスを提供し課題解決をめざしていくもの(「市町村社協活動現況報告書」県社協2002年4月より)。心の相談事業はこれに該当。</p>	
	今後の進め方			
	<input checked="" type="checkbox"/>			継続
	<input type="checkbox"/>			見直し
	<input type="checkbox"/>			廃止
<input type="checkbox"/>	完了	説明	<p>指標は事後的評価となるが、1件あたりの市事業費(助成金・人件費)を下げるのが望ましい。ただし、市事業費は漸減傾向にあり、相談体制もサービス水準を確保する上での必要範囲にある。したがって、今後の相談需要の量的及び質的傾向を見ながら見直しは適宜必要であるが、今回は現状のまま「継続」と評価した。なお、見直しを行う場合には、市等が実施する他の相談事業の内容等との調整とともに、行政評価制度として市民満足度の調査方法等についても一定の基準・指針等の提示が求められる。</p>	

8 二次評価における変更点

--